

岩内都市計画臨港地区の変更（岩内町決定）

都市計画臨港地区を次のように変更する。

| 名 称 | 面 積 | 備 考 | | |
|--------|---------|------|-----------|---|
| | | 分区名称 | 面 積 | 建築可能な主な建築物 |
| 岩内臨港地区 | 約 57 ha | 商港区 | 約 35.2 ha | 上屋倉庫、旅客用施設、海事関係官公署及び商社事務所等 |
| | | 漁港区 | 約 9.9 ha | 冷凍倉庫、冷蔵倉庫、魚市場、水産加工工場、製氷所、網干場、生け簀、漁船用施設等 |
| | | 工業港区 | 約 11.6 ha | 臨海工場、造船所及びこれら関連するけい留施設等 |

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

公有水面埋立事業の竣工により生じた陸域について、港湾の円滑な管理運営を図るため、臨港地区を追加指定する。